

基準に係る本学の特徴及び目的

1 特徴

本学は「開かれた大学」として、(1) 入学生に対する入学前指導及び卒業・修了生に対する研究面でのフォローアップ、(2) 在学生に対する大学教育、(3) 研究活動、(4) 教育・研究の成果の発表、(5) 大学が行う社会教育、(6) 大学施設の開放などを通して、社会的貢献活動を行っている。また、「地域に開かれた大学」として、新潟県及び近隣地域の活性化とイメージアップ及び教育・文化レベルの向上に直接的・間接的に貢献しようと取り組んできた。このように、地域住民の教養を高め、地域文化の向上に資することは、豊富な教育・研究機能を持つ教員養成大学（新教育大学）として、本学が果たすべき当然の社会的使命である。一方、充実した教授陣と施設を備えた教員養成大学（新教育大学）として、本学は様々な教育サービスを通じて、広く全国及び地域の学校教育の活性化と現職教員の資質向上に貢献する責務を有している。近年、大学が生涯学習の場として重要視され、教育・研究成果の社会的還元と貢献がより一層求められている。本学は、以上のような認識と使命感の下に、正規課程の学生以外に対する様々な教育サービスを提供し、社会的貢献活動を行っている。具体的な教育サービス活動としては、1．正規課程学生以外の就学制度、2．資格授与関係の講習会の開催、3．公開講座・セミナー等の開催、4．教育相談の実施、5．地域への教育支援と連携、6．施設・設備の開放、等が挙げられる。このうち、教育サービス面の社会貢献活動を支える資源として、附属図書館がある。附属図書館は大学の附属施設であり、地域に開かれた図書館として近隣地域の活性化、特に教育・文化レベルの向上に直接的・間接的に貢献しようと取り組んできた。学術図書を約30万冊所蔵している附属図書館は、地域住民の文化向上のため、利用希望がある場合には、所定の手続きをし、利用できる。また、館内閲覧のみならず、所定の手続きをすることにより、館外貸出もできる。本学は、学校を原点として、学校教育現場が抱える課題を見出し、発展的に解決できる研究力・実践力を備えた教員の養成を目指した大学である。それを達成するためには、地域社会と密接な関係を持ち、教育サービス面における社会貢献活動は、教員養成にとっても不可欠なものであり、最も重要な活動の一つである。また、教員養成は、文化の継承と新たな文化の創造の営みであるが、地方にある法人の大学においては、地域の歴史・文化・経済等の社会的な広い活動を背景として行われている。このうち地域連携については、本学は開学以来地域の期待と信頼関係を保ちながら地域へのサービスに積極的に取り組んできた。学校教育に関する支援が中心となるが、法人化後、地域社会に開かれた大学として全学的な視野から企画・立案する地域連携推進室を置き事務室との連携を密にした組織の一元化をはかった。平成14年度以後、学内外の資金を導入して5つの事業を展開し、そこから派生したテーマからフォーラムなどを実施してきた。他に、日常的に人気が高い出前講座、市と連携した文化講演会や教育相談、他大学との連携協議会の設置と事業の展開、広域市町村教育委員会との連携推進協議会の設置と協議などを実施してきている。

2 目的

教員養成にとって、地域の歴史・文化・経済・産業と結びついた特色ある教育研究の展開が重要であり、地域の発展にも貢献しうるものであることから、本学はこうした知的資源の地域貢献への活用に大学として組織的・総合的に取り組み、地域に頼られる大学を目指している。そこで本学は、本学が有する充実した教授陣と施設、それを基にした豊富な教育・研究機能を十分に活用して、教育サービスを提供し、社会的に貢献することを基本的方針としている。また本学は、教育サービス面における社会的貢献として、本学の充実した教授陣と施設、それを基にした豊富な教育・研究機能を十分に活用して、教育サービスを提供し、社会的に貢献することを目的と

している。また、地域の活性化とイメージアップ及び教育・文化レベルの向上に資する教育サービスを提供することを目的としている。そしてこの方針を具現化するために、1)．全国及び地域の学校教育の活性化と現職教員の資質向上に資する教育サービスの提供と、2)．地域の活性化とイメージアップ及び教育・文化レベルの向上に資する教育サービスの提供を図るものとする。以上の基本方針に沿って、以下の内容を持った機会をそれぞれの方法のもとに教育サービスとして提供することを目的とする。

- 1) 正規課程学生以外の修学制度：正規課程学生のための学習機会を、正規課程学生以外の者に対して広く提供する。また、履修制度を整備し、科目等履修生の単位取得を拡充する。さらに、教育委員会と連携・協力し、現職教員に対して大学院レベルの専門的研究・教育の機会を提供する。
- 2) 資格授与関係の講習会の開催：事業主体の要請に応じて、学校教育に関する資格取得を目的とした講習会の開催に協力する。また、文部科学省及び教育委員会と連携・協力して資格認定講習を実施し、現職教員の資質向上を目指す。
- 3) 現職教員を対象とした専門講座・セミナー等の開催：本学教員や外部の優れた実績を持つ教育関係の研究者・実践者による現職教員を対象とした各種講座やセミナーを開催する。それにより、現職教員に最新の教育・研究等の成果等に関する情報を提供する。また、現職教員に対し本学の施設・設備を利用して最新のメディア・機器を活かした教育実践に関する専門的知識・技術の習得機会を提供する。
- 4) 地域住民を対象とした文化講演会・公開講座等の開催：教員及び著名人による文化講演会・講習会・各種公開講座等を開催することで、地域住民の生涯学習ニーズの充足と、地域の教育・文化の活性化とレベルの向上に貢献し、ひいては地域住民の大学への興味・関心の増進を図る。また、上越市と連携し、より効果的に広報を行い、地域住民の興味・関心に応える文化講演会の開催を図る。
- 5) 教育相談の実施：教育相談活動を通して、就学前療育及び教育に関する専門的知識、技術及び支援を提供する。
- 6) 地域への教育支援と連携：地域の教育に関する行政機関や学校教育現場との連携・協力を通して、学校教育の改善・向上に資する資料や支援を提供する。また、教員及び大学院・学部学生等の人材を、学校教育機関や地域の企画事業に派遣する。さらに、附属施設・センターの諸活動と特色を生かした教育サービス事業を行う。
- 7) 施設・設備の開放：本学の施設・設備を地域住民に開放する。また、大学施設・設備を有意義に活用した事業を通して、子どもたちが学生と触れ合うことで地域住民の大学への興味・関心の増進を図る。特に附属図書館は、本学の目的を実現するために、図書館施設の利用、及び図書館資料の利用、閲覧、貸出、参考調査、相互利用、文献複写をとおり、学生以外の一般利用者に対する教育サービスを行い、地域住民の文化向上に役立つことを目的としている。

地域連携について：本学は教員養成目的の大学として、さらに、大学院レベルでの教員再教育機関として専門的力量をもった教師を輩出してきた。現場ニーズに応えるための大学改革も順次実施し、教育研究指導においては、現実の学校現場で発生している課題について実態を踏まえた上での問題解決を支えてきた。定型の形にはめる「伝統的知」から「臨床の知」という新しい創造的テーマに向けた取り組みが進んでいる。学校現場の課題は目の前に発生する時々刻々のホットなテーマであり、個別的であり、必ずしも一般論で解決できるものとは限らない。状況に応じた解決策が必要であり、問題解決に当たる組織力や協働的によって解決されるべき性格を持つ。大学は、こうした現場の生々しい声を受け入れ、これを大学の新たな課題として受け止め、研究テーマとすることによって新しい活動を展開する。今や、地域貢献はこのような地域のニーズを受け止め、これらの課題と連携しながら協働的に解決していくことを目的として、教育・研究と同列に位置づけられる課題であると受け止めている。

自己点検・評価

- 1 基準 1 1 - 1 : 大学の目的に照らして、現職教員派遣研究生に対する研修サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 1 1 - 1 - : 大学院での現職教員研修の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

(観点・指標に係る状況)

本学の中期目標では、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標」に「教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生、明確な研修課題を持つ現職教員、外国人留学生等を受け入れ、本学の目標に沿った教育課程の編成、教育方法の工夫・改善と成績評価等を行う。」及び「現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様性に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行う。」が述べられている。また「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標」に「現職教員の多様なニーズ、バックグラウンドに応じた多様な現職教員研修システムを構築する。」ことが述べられている。これらの目標に対する方策の一つであり、現職教員派遣研究生に対する研修サービスとして、上越教育大学学則第87条(資料【1】参照)、上越教育大学研究生規則(資料【2】参照)及び上越教育大学研究生取扱細則(資料【3】参照)に規定されている研究生(以下、内地留学生と呼ぶ)によって、現職教員派遣研究生の受け入れを行っている。内地留学生の受け入れに関しては、現職教育のため、任命権者(都道府県教育委員会又は市区町村教育委員会)の命により派遣され、研究指導予定教員の内諾を得たものに対して特に出願期間を設けず(原則として入学希望日の2ヶ月前までの出願)に受け入れを行っている。なお、研究生の募集に関する周知は、上越教育大学ホームページによってのみ行っている(資料【4】参照)。

(分析結果とその根拠理由)

内地留学生による研修サービスは、現職教員のライフステージや、本学の中期目標及び大学院での目的に照らしても不十分であり、新たな計画や具体的方針の策定が急務である。また、内地留学生の周知についても十分であるとはいえない。

明確な研修課題を持つ現職教員の研修サービスとしての内地留学生は、入学手続き前に本学教員と現職教員の内諾を取ることで、現職教員の研修課題に対応できる本学教員が受け入れる形で提供されており、その時点で現職教員の明確な研修課題を研修できるサービスとして機能していると考えられる。しかしながら、「現職教員の多様なニーズ、バックグラウンドに応じた多様な現職教員研修システム」、「現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様性に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行う。」との目標にふさわしい研修サービスとするためには、内地留学生による対応だけでは十分とはいえない。このことは、現在、文部科学省ホームページに掲載されている「教員のライフステージと研修」に示されている通り、国レベルで実施する研修、都道府県教育委員会が実施する研修、その他市町村教育委員会などにおいて、教員のライフステージに合わせた多彩な研修プログラムが実施されており、内地留学生はその中のごく一部の研修としてしか機能していないと思われる。本学の中期目標との関連から、現職教員派遣研究生に対する研修サービスは、この観点から、本学の特色を活かし、教員のライフステージのどの時点で、どのような研修サービスを提供するかなどの計画及び具体的な方針を定める必要がある。

また、現在の内地留学生の就学上の各種支援サービスは研究指導教員に任されている状況である、組織的な対応を行える体制でなく、個人の判断で行っている。このことはこれに関する根拠データが無いことから明白である。それを支える体制の構築も急務である。

次に、目的と計画の周知であるが、現在の内地留学生の募集は、上越教育大学のホームページによるものだけである。このことは、ホームページの特性上、内地留学を希望する現職教員が積極的に本学の制度を知る努力をしない限り得ることができないことから、現職教員に対して積極的な手段での周知とは言えない。ホームページによる方法以外に、多様なメディアを活用して積極的に現職教員及び各都道府県教育委員会等に周知することが望まれる。

観点 1 1 - 1 - : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点・指標に係る状況)

内地留学生は、平成13年4月1日から平成17年9月1日までに延べ59名を受け入れている。毎年約10名程度の受け入れを行っている。各年度の受け入れ研究生に対する内地留学生の割合は、全体の30%から40%程度の割合を有しており、外国人留学生に次ぐ人数である(資料【5】参照)。受け入れの方法は、上越教育大学研究生規則第9条(資料【2】参照)及び上越教育大学研究生取扱細則第3条、第4条(資料【3】参照)の記載の通り、内地留学生は、指導予定教員の内諾を得た後、研究生として指導予定教員による書類審査に基づき学長が教授会の儀を経て本学に入学が許可される。研究修了後は、研究終了届を、指導教員を経て、学長に概要を提出している。

各内地留学生の研究課題は資料【6】の通りである。主な研究課題は、特別支援教育、生徒指導などであり、教科に関する課題は少ない。

(分析結果とその根拠理由)

計画に基づいた活動は概ね適切に実施されている。

内地留学生の受け入れ状況を平成13年4月1日から平成17年9月1日までのデータ(資料【5】及び【6】)を分析する。受け入れ人数は、平成13年度に11名(32.4%)、14年度に10名(26.3%)、15年度に16名(43.2%)、16年度に9名(31.0%)、17年度(9月1日まで)に13名(37.1%)となっている。これまでの受け入れ人数は研究生の総人数に対して34%の割合である。この割合は、外国人留学生の53.8%に次ぐ2番目の受け入れ人数であり、毎年30%から40%程度の受け入れを行ってきている。

受け入れの方法は、上越教育大学研究生規則第9条(資料【2】参照)及び上越教育大学研究生取扱細則第3条、第4条(資料【3】参照)の記載の通り、内地留学生は、指導予定教員の内諾を得た後、研究生として指導予定教員による書類審査に基づき学長が教授会の儀を経て本学に入学が許可される。特に、指導予定教員による内諾と書類審査は、内地留学生の研究課題に応じた指導教員の配置が可能となることから内地留学生にとって適切な研修サービスを受けることができる方法として評価できる。

所属分野毎の平成13年度以降の総受け入れ人数は、障害児教育に24名、心理臨床に15名、学習臨床に計8名、生徒指導総合に3名、国語、社会に各2名、幼児教育、英語、理科、美術、保健体育に各1名となっている。また、研究課題に関しては、特別支援教育及び生徒指導に関するものが多く、教科に関するものは少ない。これは内地留学生の所属分野とほぼ一致していることから、現職教員の研修ニーズは、生徒指導、特別支援教育に対する研究課題が多く、それに関係する教員が指導教員として対応していることが判断できる。

さらに、現職教員が持つ教育現場での課題に対する傾向を、現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業における相談件数と比較してみる。現職教員支援のための総合的「学校コンサル

テーション」推進事業報告（平成17年3月）学校コンサルテーションHPサーバ（ニスコス）事業の実績報告（資料【7】参照）によると、ニスコスの総相談数58件の内、障害児教育が21件、生徒指導・学級経営が10件、総合・教科外活動が5件、学校経営が3件、教育課程が1件と40件が教科以外の相談内容となっている。よって、ニスコスの相談領域と件数の傾向と、内地留学生の研究課題は同様の傾向があるといえ、内地留学生の本学での研究活動は、現職教員が持つ課題に対して本学教員による指導の下に適切に実施されていると判断できる。

しかしながら、内地留学生の研究期間中のサービスが適切に行われたかどうかについては、上越教育大学研究生規則第8条（資料【2】参照）にあるように、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができるが、その利用方法についてのガイダンスやガイドブック等の配布が徹底されていないなどの問題点もある。

これらのことから、内地留学生の研修サービスについては、数は多くないが、現職教員のニーズにあった研修を概ね提供していると思われるが、より良い研究環境を提供する上でも研究期間中のサービスについても検討が必要である。今後、教員のライフステージに応じた研修サービスを提供できれば、さらに多くの実績を上げることが可能であると思われる。

観点11-1-1：活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点・指標に係る状況）

内地留学生の人数は、観点11-1-1で述べたとおりである。これを都道府県別の受け入れ人数で整理すると資料【8】の通りになる。内地留学生の派遣元都道府県は富山県の29名、新潟県の15名、鳥取県の10名となり、この3県で受け入れ人数の大半を占めている。

（分析結果とその根拠理由）

活動への参加者は十分に確保しているとは言えない。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているかどうかを判断できる資料がないため分析結果が不明である。

内地留学生の都道府県別の動向は、資料【8】の通り、内地留学生の派遣元都道府県は富山県の29名、新潟県の15名、鳥取県の10名となり、この3県で受け入れ人数の大半（91.5%）を占めている。言い換えれば、この3県以外からは殆ど希望者がいない状況である。観点11-1-1の分析結果とその根拠で述べたように、内地留学生の数は研究生の中では34%ほど確保しており、それなりの成果をあげていると言えるが、派遣元都道府県の実績が平成13年度から6県のみで、そのうちの3県が大半（91.5%）を占める状況は、必ずしも参加者（内地留学生）の数が確保されているとは言えないと考えられる。この要因は、派遣元の各都道府県教育委員会の内地留学に関する規則、取り決め等で本学が指定されていない場合、現職教員が本学で内地留学生を受け入れていることが周知されていない場合、現職教員の課題と本学の教員の研究内容が合わない場合などが考えられる。しかしながらこれらを説明する根拠データは無く、推測でしかない。今後、派遣元の都道府県教育委員会、現職教員などからアンケート調査等を行い、実態の把握を行う必要がある。

活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているかどうかについてだが、それを示すデータは現在無い。今後、早急に、派遣元の都道府県教育委員会、内地留学生などから満足度等に関するアンケート調査等を実施する必要がある。

観点 1 1 - 1 - : 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

(観点・指標に係る状況)

上越教育大学研究生規則第 9 条(資料【 2 】参照) 及び上越教育大学研究生取扱細則第 3 条, 第 4 条(資料【 3 】参照) の記載の通り, 内地留学生は, 研究生として指導予定教員による書類審査に基づき学長が教授会の儀を経て本学に入学が許可される。研究修了後, 研究終了届を, 指導教員を経て, 学長に提出している。しかし, このシステムは入学手続き及び研究修了時の手続きのみであり, 改善のためのシステムとしては存在していない。

(分析結果とその根拠理由)

改善のためのシステムを早急に構築する必要がある。

内地留学生は, 研究生として指導予定教員による書類審査に基づき学長が教授会の儀を経て本学に入学が許可される。研究修了後, 研究終了届を, 指導教員を経て, 学長に提出している。この場合, 研究を行う内地留学生, 研究を指導する指導教員, 学長以外に中立的な立場で内地留学生の研究状況等の情報を把握し, 現職教員のニーズ及び満足度, 派遣元都道府県教育委員会のニーズなどを総合的に評価し, 今後のシステム改善を行う体制を有していない。また, 過去にそのような調査が行われてもいない。現在のような中立的な立場で, 現職教員, 都道府県等教育委員会からの意見等を取り入れることが出来ない状況では, 本学の中期目標である「教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を, 学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ, 教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生, 明確な研修課題を持つ現職教員, 外国人留学生等を受け入れ, 本学の目標に沿った教育課程の編成, 教育方法の工夫・改善と成績評価等を行う。」及び「現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様性に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行う。」を達成することは困難であるために早急に着手すべき事項である。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

内地留学生の選考手続きから, 指導予定教員の内諾を得るシステムは, 現職教員の研究課題と受入側の本学教員の研究分野の整合性を確保し, 双方に満足の行く研修サービスを提供できる点である。

(今後の検討課題)

課題は多い。

「現職教員の多様なニーズ, バックグラウンドに応じた多様な現職教員研修システム」, 「現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様性に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行う。」との目標にふさわしい研修サービスとするためには, 内地留学生による対応だけでは十分とはいえない。このことは, 文部科学省ホームページに掲載されている「教員のライフステージと研修」(資料【 5 】参照) に示されている通り, 国レベルで実施する研修, 都道府県教育委員会が実施する研修, その他市町村など教員のライフステージに合わせた多彩な研修プログラムが実施されている。本学の現職教員派遣研究生に対する研修サービスは, このライフステージの中で, 本学の特色ある教育・研究を活かしながら提供できるようにサービスの拡充をはかる必要がある。

次に, 目的と計画の周知の観点から, 上越教育大学のホームページによる周知だけでなく多彩なメディアを活用する必要がある。本来, ホームページはその特性上, 情報を得ようと積極的に本学の制度を知る努力をしない限り研修サービスを知り得ることができない。このことは, 現職教員に対して積極的な手段での周知は行われていないと判断できる。ホームページによる方法以外に, 多様なメディアを活用して周知

することが望まれる。

内地留学生の研究期間中のサービスとして、上越教育大学研究生規則第8条（資料【2】参照）にあるように、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができるが、その利用方法についてのガイダンスやガイドブック等の配布が徹底されていない。より良い研究環境を提供する上でも研究期間中のサービスについても検討が必要である。

最も重要な課題の一つとして、大学評価委員会FD専門部会が中心となって改善のためのシステムを早急に構築する必要がある。そのためにも、派遣元の都道府県等教育委員会、内地留学生（経験者も含む）に対して、ニーズ、要望、問題点などに関するアンケートを早急に実施し、実態の把握をする必要がある。このことは、今後、自己点検・評価の精度を上げるためにも重要なことである。

2 基準11-2：大学の目的に照らして、地域連携事業に係わる教育サービス（教育委員会との連携、学校コンサルテーション事業等が考えられる。）が適切に行われ、成果を上げていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点11-2-：大学の教育サービスに照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

（観点・指標に係わる状況）

本学の地域連携事業の具体的な展開は東京都教育委員会との連携事業（平成12年度～）から始まる。その後、地域の教育委員会や独立行政法人との連携事業の推進、新潟県と県内法人国立三大学との連携推進協議会の設置、新潟大学、信州大学、県立看護大学との独自の連携協議会設置を通して展開してきた。統括する組織として事務と教員から構成される地域連携推進室を置き、外部から連絡を受け入れる事務組織を明確にした。主な事業は以下の通り計画・実行されている。

文部科学省が公募した地域貢献特別支援事業に、新潟県と新潟大学、長岡技術科学大学及び本学の三大学が連携して申請を行い、本学が主体となって申請したものが3件あり、その内、現職教員支援のための「学校コンサルテーション」（平成14～16年度）が文部科学省からの採択となった。これを契機として本学では以下の3事業を学内に位置づけて推進してきている。

- ・現職教員支援のための「学校コンサルテーション」（平成14年度～現在）
- ・情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業推進事業（平成14年度～現在）
- ・障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修並びに教育相談事業（平成14年度～現在）

また、この他に新潟県及び上越地域教育委員会との連携、新潟大学、信州大学、県立看護大学との連携により協同で展開している以下の事業等がある。

- ・学校教育相談研修システム構築支援事業（平成14年度～現在）
- ・地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修支援事業（平成14年度～現在）

（分析結果とその根拠理由）

平成14年に文部科学省が設置した国立大学の地域貢献特別支援事業費の獲得があり、現職教員を対象とした学校コンサルテーション事業を展開してきた。そのほかに、情報教育実践に関する現職教員研修支援事業、障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修支援並びに教育相談事業、スクールリーダー研修支援事業、学校教育相談研修システムの構築支援事業の展開がなされており、そのための学内経費が配分されている。

以下、上記の事業ごとに分析を記述するとともにその他の事業について述べる。

- ・根拠データ【平成15年度地域貢献特別事業実績報告書】【1】
- ・根拠データ【平成16年度地域貢献特別事業実績報告書】【2】
- ・根拠データ【現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業報告】【3】

〔1〕現職教員支援のための「学校コンサルテーション」推進事業

観点11-2- : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点・指標に係わる状況)

この事業は(1)学校現場を実際に訪問して行われた指導等、(2)学校コンサルテーションサーバーを用いた相談事業「NiSCoS(Niigata School Consultation System の略)」、(3)(2)をもとに展開されたフォーラム、に分けられる。NiSCoSを例にして取り上げる。利用方法は学校単位としているため、まず学校として登録する必要があるが、上越周辺の学校には管理職等を通じて連絡済みである。その後、学校あてに承諾書と利用の手引きが送られ、さらに個人あてにユーザーIDとパスワード等が送付される。会員は学校だけでなく、自宅のパソコンからも質問等を送信できるようになっており、プライバシーも配慮されている。平成17年度では、市町村合併で、上越市に新たに含まれることになった旧町村等の教育委員会や学校に対しても訪問し、利用地域の拡大に努めている。

(分析結果とその根拠理由)

平成14年度からの3年間の本推進事業によって、教育委員会等との連携をとりながら、各学校から情報を受けたり、大学から情報を発信したりして、地域とのパートナーシップを構築しつつある。総合的な相談事業が全学的に実施されており、その一例としてNiSCoSを活用した質問・相談の領域を一覧表にして示した。これによると障害児教育・学習支援に関する内容が最も多く、次いで、生徒指導・学級経営、教科教育A(国語、数学など)が多い。これに応じる形で「特別支援教育フォーラム」が開かれた。

表 2年間の領域別質問・相談内容

領域	内容	件数
学校経営	学校評価, スクールマネジメント	3
教育課程	学力, カリキュラムマネジメント, 評価等	1
幼児教育	子育て, 家庭教育も含む	0
総合・教科外活動	総合的な学習の時間, 特別活動, 道徳	5
障害児教育	学習・生活指導, 就学指導	21
生徒指導・学級経営	不登校児の指導, いじめ問題, クール・フエィンカウンター	10
教科教育A	国語, 算数・数学, 理科・科学, 社会, 外国語, 生活	10
教科教育B	保健体育, 音楽, 図工・美術, 技術・家庭	3
教員研修	校内研修, 指導者情報, 研究会運営	4
教育技術	教科横断的指導法, 習熟度別学習	0
領域学習	国際理解と英会話, 情報教育, 福祉(ボランティア)教育 健康教育, 人権・同和教育, キャリア教育・進路指導	1
その他	システム運営に関する質問, 意見	10
	合計(その他を省く)	58

(上越教育大学, 2005より編集)

観点 1 1 - 2 - : 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点・指標に係わる状況)

平成14年度から、本学教員が実際に学校現場に出向き、教員や児童生徒に指導助言しながら、共に活動を行うという方法が大学内にも浸透している。ただ、大学の教育サービスとしては公開講座や出前講座などもあり、調整等も必要である。コンサルテーションホームページの活用だけでなく、教育現場からの相談の多い内容や関心の高い内容について、コンサルテーション型の3つのフォーラム「食育に関するフォーラム」、「スクール・リーダー養成・研修講座」、「特別支援教育フォーラム」を企画し開催した。

(分析結果とその根拠理由)

学校現場に出向いて研修を行った本学教員は、平成14年度で12名、15年度で4名、16年度で7名と定着しつつあるが、同じ地域連携推進室で取扱い実施している出前講座の参加教員が増加しているのと比べると、企画・調整を再検討する必要がある。一方、NiSCoSiに係わる本学教員数は、平成16年度が31名、平成17年度が33名と教員数の割合から考えると高いと言える。また、上記のフォーラムでは、新潟県教育委員会や上越市教育委員会が後援になったり、新潟大学との連携のもとに実施されたりした。それぞれのフォーラムには多くの学校や教育委員会などの関係者が参加し、本学の目的に照らして、地域連携事業に係わる教育サービスとして意義のあるものと考えられる。

〔 2 〕 情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業

観点 1 1 - 2 - : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点・指標に係る状況)

計画に基づいた活動については、以下の通りである。

< 平成14年度 >

- (1) 1/31(金)上越教育大学 - 上越市教育事務所を結び同期配信 (上越教育事務所後期主任研修の一環)
- (2) 2/6(木)上越教育大学 - 上越市教育事務所を結び同期配信 (上越教育事務所後期主任研修の一環)
- (3) 3/17(月) ~ 3/30(日)上越教育大学 - 柏崎・糸魚川・新井会場を結び非同期配信

< 平成15年度 >

- (1) 2/20(金)上越教育大学 - 糸魚川・新井会場を結び同期配信 (第30回上越地区視聴覚教育研究発表会と連携)
- (2) 3/17(月) ~ 3/30(日)上越教育大学 - 柏崎・糸魚川・新井会場を結び非同期配信

< 平成16年度 >

計画に基づいた19件の活動を行った。内訳と内容は以下の通りである。

- ・小学校4校 (明治小学校, 里公小学校, 美守小学校, 南川小学校)
- ・中学校2校 (三和中学校, 頸城中学校)
- ・その他 (コートピアくびき希望館)

主な活動内容

- ・視聴覚教育研究協議会・研究推進委員会の助言・指導
- ・デジタルコンテンツ活用のための校内研修の開催
- ・授業参観後、情報教育の立場から授業改善についての助言
- ・公開授業への参加、授業後の研究協議会にて情報教育の立場からコメント
- ・学校の情報化のための技術支援 (校内LAN設定、ホームページの更新法の説明)

2/23(水)上越教育大学から非同期配信(第31回上越地区視聴覚教育研究発表会と連携)

<平成17年度>

計画に基づいた26件(8月31日現在)の活動を行った。内訳と内容は以下の通りである。

- ・小学校6校(高志小学校,大瀧小学校,明治小学校,上杉小学校,清里小学校,南川小学校)
- ・中学校1校(清里中学校)
- ・その他(ユートピアくびき希望館)

主な活動内容

- ・学校ホームページ更新の相談
- ・校内研修「電子情報ボードの有効な活用の仕方について」
- ・授業検討会への参加と助言指導
- ・ICTを活用した理科授業についての改善及び研究テーマに取り組むための基本的な考え方の助言
- ・研究授業ワークショップへ参加,算数についての授業改善について相談
- ・研究授業の参観及び授業改善の助言
- ・校内研修「デジタルコンテンツの有効な活用の仕方について」
- ・新潟県学校視聴覚教育研究大会上越大会・第5回研究部会の助言・指導者

5/14(土)~6/25(土)上越教育大学から非同期配信(アドバンスコース:情報化コーディネータ養成)
(平成17年度については,年度途中のため報告書を作成していない。8月31日現在の活動状況である。)

(分析結果とその根拠理由)

上記の状況より,各年度において計画に基づいた活動が適切に実施されていたものと評価する。特に,学校現場が完全学校週5日制になり,学校が校内研修等を実施できるのは夏休み期間が中心となっている。学校現場の研修時期の要請に合わせて,地域連携の事業を実施している点で評価できる。

観点11-2- : 活動の結果及び成果として,活動の参加者が十分に確保されているか。また,活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度から判断して,活動の成果が上がっているか。

(観点・指標に係る状況)

「同期配信による遠隔研修」では,上越教育事務所や上越地域の教育委員会の主催による研修会や研究会においての連携により,参加者を得た。「遠隔研修・非同期配信」では,本学学校教育総合研究センターの事業である「情報教育勉強会」との連携により参加者を得た。「学校を基盤とした研修」においては,授業検討会,校内研修会,授業発表会と目的により参加者の規模は変化する。それぞれの目的に応じて適正な参加者が得られている。

活動の成果については,観点11-2- を参照。同一学校からの研修要請の複数依頼も見られる。

(分析結果とその根拠理由)

連携にあたった上越地域の教育委員会,教育事務所,そして各学校の担当者の多大な協力により,各年度において活動の参加者が十分に確保されていると評価する。

上記の状況より,本活動は十分に成果をあげていると評価する。特に,「学校を基盤とした研修」において,平成16年度は,1番目に支援の要請が多かった学校で5回,2番目の学校で4回,平成17年度は,1番目10回,2番目5回である。このことから学校現場(サービス享受者)に本事業が有益であり,繰り返し支援の要請がなされている(満足度が大きい)ことが明らかである。

〔3〕障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修並びに教育相談事業

観点11-2- : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点・指標に係る状況)

教員研修事業では教員に対する知能検査等の検査法講習会を行っている。教育相談事業では地域の障害児及びその保護者や担当教員を対象に相談、検査、指導を行っている。教育相談事業は上越教育大学障害児教育実践センターの事業としても位置づけられている。

検査法講習会の内容は特別支援教育の分野で頻りに用いられているK-ABCとWISC- の2種類の知能検査を取り上げ、県内の教員を対象に講習会を行っており、新潟大学、信州大学及び各地域の教育委員会との連携で実施している。実施時期については各地域の事情などにより適宜決めているが、今年度は秋季以降4回の実施になる予定である。教育相談事業では対象となる障害児の障害種別は様々であることから、障害児教育講座及び障害児教育実践センターのスタッフのほぼ全員がその専門性に準拠して対応しており、相談・指導はほぼ毎日実施されている。

(分析結果とその根拠理由)

検査法講習会は検査法の専門家が担当し、教育相談事業も事例に即した専門家が対応し、適切に活動が実行されている。

観点11-2- : 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点・指標に係る状況)

検査法講習会は本年度で4年目を迎えるが、平成15年度の受講者合計69名であったのが平成16年度は約180名と受講者の数は増加傾向にある(地域貢献特別事業実績報告書)。教育相談事業の実績は年度末の集計作業を待たなければわからないが、昨年度と同様に実施しているので、昨年度の実績を参考までに示すと、新規件数22件、継続件数44件であり、年間相談回数は延べで717回であった(障害児教育実践センター紀要第11巻)。ここ数年、件数に大きな変化はないので、本年度も昨年度と同様な実績になると予想される。

(分析結果とその根拠理由)

検査法講習会も教育相談事業も参加者が十分に確保されている。検査法講習会は受講者が増加し、教育相談事業では継続的な相談・指導になる事例が多く、いずれも活動の成果と言える。

[4] 学校教育相談研修システム構築支援事業

観点11-2- : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点・指標に係る状況)

平成15及び16年度において、当事業は、上越市を中核とする、近隣市町村の教育委員会と連携して、学校の教員の「教育相談」に関する知識や技術の習得を目指した研修システムの構築に関する支援を行うことを目的として実施された。具体的には、教育委員会と連携して、(1)演習形式を中心とした教育相談技術の習得を目的とした研修プログラムの提供、(2)心理検査方法を中心とする心理アセスメントの知識と技術、さらに検査器具等の貸し出しも含む支援、(3)各市町村や地域において教育相談の中核を担う教員の養成と、アフターケアを目的とした事業を行った。

(分析結果とその根拠理由)

以上の諸事業は、大学が有する教育相談の知識や技術を地域の学校現場に提供し、さらに今後地域の教育委員会が自力で研修を企画し、また実施することができるよう支援をするものであった。したがって本

事業の目的と計画は、本学の教育サービスに照らして、目的達成にふさわしい計画が策定され、また具体的な方針が定められて実施されたといえる。

観点 1 1 - 2 - : 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点・指標に係る状況)

事業としては、上越市を中心とした近隣市町村の教職員を対象とする年間の研修計画の中心に策定された。具体的には、(1)夏季及び冬季の学校の休業期間を利用した各季 2 ～ 3 回程度の研修会の企画を作成、(2)教育相談技術習得を目的とした演習と、心理アセスメント実習等のプログラムを作成し、研修担当者との調整の上、各拠点地域で研修会を実施（平成14,15,16年度は、上越市教育センター及び上越市民プラザで実施）した。(3)新潟県教育委員会、上越市及び近隣市町村の教育委員会と共催で、「特別支援教育フォーラム(平成16年12月11日実施)」及び「学校教育相談フォーラム(平成17年2月19日実施)」を開催した。これらの企画は、一般教員を始め、保護者や関係機関担当者にも参加を呼びかけ実施した。

(分析結果とその根拠理由)

上記事業については、(1)及び(2)については、過去3年間にわたり、本学心理臨床講座の教員延べ16名が参加し実施した。また(3)については、2回にわたるフォーラムが実施され、県内を中心とした教育関係者や保護者が参加し盛況の内に実施された。具体的には、「特別支援教育フォーラム」は約230名の参加、「学校教育相談フォーラム」は約50名の参加であった。特に、「特別支援教育フォーラム」については、新潟日報の全県版で詳しく報道され本学主催の目的が達成されたと考えられる。

〔 5 〕 地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修支援事業

観点 1 1 - 2 - : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点・指標に係る状況)

平成15年度に開催された「新潟県におけるスクールリーダー養成・研修に関する研究協議会（仮称）設立準備会議」では、上越教育大学、新潟大学の関係者だけでなく、教育委員をはじめ県内の多くの教育関係者が参加するという成果があった。これを踏まえて、平成16年度に新潟大学との連携協議会（第4部会担当）により、スクールリーダー養成・研修講座等を開催した。

(分析結果とその根拠理由)

平成16年度に開催した「スクールリーダー養成・研修講座」において、上越教育大学、新潟大学の教員5名が「スクールリーダーのためのワークショップ」として、今日的な学校教育の課題を話題提供したことに加え、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震を教訓とした「スクールリーダーにとっての学校危機管理の課題 - 新潟県中越地震に学ぶ - 」は、時期的にも内容的にも学校教育関係者の関心の高さからも大きな意義があったと考えられる。

観点 1 1 - 2 - : 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点・指標に係る状況)

平成15年度に行われた新潟大学教育人間科学部との共同主催による「スクールリーダー養成・研修に関する研究協議会（仮称）設立準備会議」では、県内の教員、教育委員会関係者、事務職員等約100名が附属長岡小学校に参集した。県内の教育界各分野の参会者から、今日の複雑で困難な時代状況に対応した

スクールリーダーの養成・研修事業の活発な展開を期待する旨の意見が出された。

平成16年度に行われた「スクールリーダー養成・研修講座」では、「スクールリーダーのためのワークショップ」及び「シンポジウム」が行われた。

「スクールリーダーのためのワークショップ」では次の5つの分科会が行われ合計103名の参加者が得られた。

現代教育改革の動向と学校改善の基本的課題（講師：上越教育大学・荻原克男）

学校組織マネジメント研修の推進状況（講師：新潟大学・雲尾 周）

新潟県の学校評価の動向と課題（講師：上越教育大学・西 稔司）

学校におけるキャリア教育の推進動向（講師：新潟大学・松井賢二）

社会学の視点からみた学力問題の現状と課題（講師：上越教育大学・藤田武志）

各分科会では、講師の提案の後、各テーマをめぐって出席の校種・地域を異にする教員や事務職員の間で活発な協議が行われた。スクールリーダー養成・研修に関する具体的協議が開始されたという点で、一定の成果があったと思われる。

「シンポジウム」では、中越地震と関連して、大学側から「学校危機管理の考え方と方策」を基調提案し、また、被災地の小学校、中学校の管理職や教育委員会が中越地震の経験を振り返った提案を行い、86名の参加者が得られた。この講座では、講座の参加者だけでなく、異なった立場の発表者同士の相互理解や情報交換を行い、相互のパートナーシップを築く上でも意義があったと考えられる。

（分析結果とその根拠理由）

「スクールリーダー養成・研修に関する研究協議会（仮称）設立準備会議」では、約100名の参加者から現場の要請や意見を集約することができた。

また、「スクールリーダーのためのワークショップ」及び、「シンポジウム」では、前述の多くの参加者を得、本学と新潟大学との連携にとどまらず教育委員会とも地域の課題を共有したことは本大学の活動目的にも適っている。これらの成果を発展させるために、この事業の連携協議会のメンバーを中心として教員養成GPの企画書を作成し、申請したことは今後の活動や展開にも繋がると考えられる。

〔6〕その他の連携による事業及び他大学との連携による事業等

- ・根拠データ【教員養成に関する大学と都教育委員会との連携推進懇談会設置要綱】【4】
- ・根拠データ【平成13年度教員養成等に関する大学と都教育委員会との連携推進懇談会委員】【5】
- ・根拠データ【本学ホームページ/ 地域連携・取組み：大学との連携体制】【6】

観点1 1 - 2 - : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点・指標に係る状況）

(1) 東京都教育委員会との連携

平成13年に都教育委員会の依頼により、「教員養成等に関する大学と教育委員会との連携推進懇談会」（東京学芸大学、玉川大学、青山学院大学、明星大学、本学、及び都教育委員会、15年から創価大学が加わる）のメンバーとなり、教員の養成、選考及び研修等について協議し、施策の方向性や具体的な方策を探るための協力を行ってきた。加えて東京都公立学校現職研修の一環としての研修講座開設に協力してきている。

(2) 新潟大学との連携

新潟大学との連携協議会は、次の4つの部会、教育相談・教育臨床部会、教育支援（15年から学力改善検討部会に変更）部会、教員の養成・採用・研修部会、大学院での教育・研修部会、を置き、各分野間でメールを活用した協議の場として進行してきた。学力改善検討部会では城西中学校におけるフロンティアスクー

ル指定校において各教科の支援を行った。大学院での教育・研修に関する部会では、スクールリーダー養成・研修講座を開催した。17年度は両大学が協力して地域貢献を実施するために、この連携協議会のメンバーを中心として教員養成GPの企画書を作成し申請した。

(3) 信州大学との連携

連絡協議会の中に次の4つの部会、1)教育研究部会、2)研究交流部会、3)地域貢献部会、4)博士課程検討部会(平成16年から「教育課程研究部会」に名称変更)を設置して、具体事項の検討と活動を行うこととなった。学部・大学院における授業科目の検討と単位互換の検討、フレンドシップ事業による学生シンポジウムの企画、附属学校園を活用した教員養成プログラムの開発、教員養成固有のコア・カリキュラムの開発に関する共同研究、障害児検査法講習、教育相談講習、情報教育指導力向上講習を通じた現職教員養成を対象とした研修、などを中心として検討を行ってきた。14年度以降毎年連絡協議会は行われている。

平成16・17年度に行われた具体の活動の一例として、長野市及び上越市内の町並みを美術館と見立てた立体造形合同展覧会の開催があげられる。これは、両市の持っている既存の文化に人工の造形を調和させたもので、地域の良さを見直そうと企画・実施された。

(4) 新潟県立看護大学との連携

連携協議会を設置することについては、第16回教育研究評議会(平成17年3月8日開催)において承認され、第18回教授会(平成17年3月10日開催)において報告されている。また、学外に対しては、両大学長による合同記者会見を行い、趣旨説明をしている。

(分析とその根拠理由)

(1) 東京都教育委員会との連携では、毎年1～2回の委員会へ参加し大学における養成と現職の研修システムについて協議してきた。委員会の他、都の要請に応じて、本学教員が東京都教育委員会への出前講座を行ってきた。

(2) 新潟大学との連携では、両大学の間地点である附属長岡小を会場にして、スクールリーダー養成、e-ラーニング活用の可能性、10年研修について話し合われた。教員養成GPの協同企画・申請は採択には至らなかった。

(3) 信州大学との連携では、平成14年度は集中的に事業が持たれた。14年度は3回の「連絡協議会」が開催され、両大学の事業として2回のコロキウムを開催した。1回目は、『「臨床の知」-「学習臨床」は教員養成をどこまで変えたか(於:上越教育大学)』、第2回目は『全国フレンドシップ活動における「信州YOU遊広場」「学びのひろば(上越)」(於:妙高少年自然の家)』を開催した。それぞれ150名、160名の参加者があった。また、14年度には本連絡協議会に沿った連携事業の公募を行った。その結果、4件の提案があり、中でも、大学院補完授業(信州大学教員による本学障害児科目の集中授業)・幼少年剣道合宿「剣道で培う心・技・体」(長野市青少年錬成センター)は毎年実施されている。

(4) 新潟県立看護大学との連携協議会設置に係る覚書が平成17年3月に締結され、6月に第1回連携協議会が開催されたが、具体的な活動が行われていない。今後の大きな課題である。

観点11-2- : 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点・指標に係る状況)

(1) 東京都教育委員会

本学教員が東京都教育委員会が企画した現職教員の研修講座に協力した。平成13年度は8講座、平成14年度は8講座、平成15年度は6講座、平成16年度は6講座を実施した。出前講座の受講者数は、平成13年度は

120人、平成14年度は114人、平成15年度は132人、平成16年度は123人である。

(2) 新潟大学との連携

学力改善検討部会では城西中学校におけるフロンティアスクール指定校において各教科の支援を行った。教育・研修部会ではスクールリーダー養成・研修講座を開催し、86名の参加者があった。教員養成GP申請の協同企画は採択には至らなかった。

(3) 信州大学との連携

平成14年度には、2回のコロキウムを開催した。第1回目は、『「臨床の知」-「学習臨床」は教員養成をどこまで変えたか(於:上越教育大学)』、第2回目は『全国フレンドシップ活動における「信州YOU遊広場」「学びのひろば(上越)」(於:妙高少年自然の家)』を開催した。それぞれ150名、160名の参加者があった。

平成16・17年度には、両大学30名近くの学生参加による合同の立体造形展覧会を、16年には信州の町中で、17年には上越の町中でそれぞれ開催し、多くの市民の観覧者を得た。また、信州大学の理科教育研究室と本学附属中学校での気象単元の合同教材開発や、教員養成GP企画「YOU遊フェスティバルと学習シンポジウム」(15講座に子ども約200名、学生約150名参加)を実施した。

(4) 新潟県立看護大学との連携協議会

平成17年度になり協議会の中に部会が設置され、構成員として両大学の委員の他に、上越市からの委員を加えることとなった。なお、両大学と上越市との連携で食育フォーラムを18年1月に開催予定となっている。(分析とその根拠理由)

各連携協議会は毎年1~3回持ち回りで開催され、そのほかに部会は部会ごとに意見交換は行われている。各大学にとって共通に緊急性のある事項から取り組むという姿勢で無理のない継続性が重要との考えが強い。発足当初は各協議会とも熱意が見られたが、最近では各大学が独自の事業を展開し始めたので他大学との連携事業を積極的にすすめる時間的な余裕がなくなっているのが現実の状況である。

観点11-2- : 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

(観点・指標に係わる状況)

事業によっては、改善のためのシステムが構築されつつあるものも認められる。例えば、総合的「学校コンサルテーション」推進事業においては、実行委員会に本大学の33名の教員が属しており、定期的に行う実行委員会が開催され、連絡、情報が周知されている。平成17年度からは、コーディネーター会議を設定し、改善のための一層円滑な運営を諮っている。また、「学校コンサルテーション」を企画、調整する地域連携推進室によって、全体の改善の状況が把握されるシステムが機能していると捉えることができる。

さらに、教育現場に直接係わる事業によっては、各種研修実施後に実施担当者自身が参加者に直接意見や感想をインタビューし事業を改善するためのフィードバック情報を得ている。(例えば、学校を基盤とした研修の後では、必ず当該校の校長や教務主任と意見交換を行う場がある。)

しかし、一方で、実施計画を立てる段階において関係者が打合せをしているのみの事業もいくつか見られる。連携協議会においても、開催が不定期及び部会が独立に意見交換している状況で、改善のシステムがあるとはいえない点も存在する。

(分析結果とその根拠理由)

総合的「学校コンサルテーション」推進事業においては、平成17年度からは、コーディネーター委員が選定され、同委員による定期的な会議の結果は、常に推進事業実行委員全員へフィードバックされるシステムが構築されつつある。

実際現場に赴く事業においては、現場の意見がそのまま改善のための情報となる。しかし、全体的に捉え

た場合、組織的に機能しているとはいえない点もある。

大学間の連携においては、それぞれの大学が独自に特色ある大学活動をめざして動き出してきたため、共同的に連携して取り組む活動は弱体しつつある。連携協議会は情報交換的な性格になってきている。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

教員養成目的大学として外界のニーズを知ることは重要である。現職教員支援のための「学校コンサルテーション」推進事業を立ち上げたことは意義がある。それによって寄せられる質問には現在の教育課題が見える点である。そうした課題から「食育に関するフォーラム」、「スクール・リーダー養成・研修講座」、「特別支援教育フォーラム」の必要性を感じ取り、フォーラムの企画・実施とつながっている。他の4つの事業も大きくは「学校コンサルテーション事業」の中に組み入れる事ができるものである。

県教育委員会との連携事業よりも近隣の教育委員会との連携事業が具体的に進展している。たとえば、学校教育相談研修システム構築支援事業は市教育センターとの研修システムが恒常的に実施されているのが注目される。

他大学との連携事業では専門部会において多くの教員が参加して他大学との交流が図られている。中間的成果としては具体には信州大学とのコロキウムがある。本学の目的の中に臨床的研究の推進があるが、信州大学との連携事業は一つの引き金となった。

(今後の検討課題)

現職教員支援のための「学校コンサルテーション」推進事業のアイデアは素晴らしいものがあるが、さらに活性化する方向を探る必要がある。上越管内だけでなく、広域へ拡大する事に意義がある。情報セキュリティや広域の学校関係の情報環境の点も考慮して利便性と簡便な交流の方法を構築する必要がある。4,000人規模のベテラン教員の集団である同窓会組織の知恵も活用してコンサルテーション事業とする事が課題である。

新潟大学、信州大学との連携事業では各部会を通して具体的な案件の話し合いは行われているが、協同で事業を展開することは難しくなっている。各大学が競争的な立場で独自性を発揮する必要があるアイデアを共有することになってきたためである。また、戦力も削がれることにもなり不活発となる理由である。従って、両大学が真にパートナーとなって地域へ展開できる共同企画の事業を開発する必要がある。

- 3 基準 1 1 - 3 : 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービス(科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係の講座、図書館開放等が考えられる。)が適切に行われ、成果を上げていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 1 1 - 3 - : 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

[1] 正規課程学生以外の修学制度(科目等履修制度、聴講生制度等)

(観点・指標に係る状況)

(1) 正規課程学生以外の修学制度(科目等履修制度、聴講生制度)

社会人、他大学の学生、他機関研修生等、多様な正規課程学生以外の修学ニーズに応えるために、1) 科目等履修生制度(学部・大学院)、2) 特別聴講生制度(学部・大学院)、3) 特別研究学生制度(大学院)、4) 研究生制度(大学院)、5) 私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員

の受入れ制度がある（根拠資料 [1 - 1]から[1 - 13]）。開設授業科目一覧（履修の手引き）はHPで公開されている。（根拠資料 [1 - 14] 上越教育大学HPのシラバスページ）

・中期計画の131「教育相談窓口の充実，オフィスアワーの充実を図る」にあるように，学生からの教育相談に対応できる窓口が恒常的に開設されている。本学の事務局事務分掌にあるように，教育支援課教務支援係3人と教育情報係2人が配置されており，科目等履修生，研究生の履修指導に関することを所掌している（根拠資料 [1 - 15] 上越教育大学事務局事務分掌細則（抜粋）第3章学務部，教育支援課）。また学生なんでも相談窓口や意見箱が設置されている（根拠資料 [1 - 16] 平成17年度「学生生活」(学生相談))(資料[1 - 17] 意見箱の設置及び取り扱いについて，及び，意見箱投書に対する流れ図）

・またオフィスアワーが導入されて大学のHPで公開されているので，科目履修生，現職以外の研究生もHPで知ることができる。（資料 [1 - 18] オフィスアワーページ）

（分析結果とその根拠理由）

正規課程学生以外の修学制度は適切である。社会人，他大学の学生，他機関研修生等，多様な正規課程学生以外の修学ニーズに応えるために，1) 科目等履修生制度（学部・大学院），2) 特別聴講学生制度（学部・大学院），3) 特別研究学生制度（大学院），4) 研究生制度（大学院），5) 私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員の受入れ制度が整備されている。科目等履修生に関しては本学で開講されている講義・演習・実習等のすべてが履修可能であり，研究生に関しては全教官（助手は除く。）が受け入れる体制となっている。また，協議に基づいて他大学・大学院の学生を特別聴講学生又は特別研究学生として受け入れることができる。ただし，私学研修員等の受入れに関しては，規定は整備されているが(資料 [1 - 2])参考)，利用実績はない。

学生からの教育相談に対応できる窓口が恒常的に開設されているし，規定集，募集案内，開設授業科目，教員の研究テーマがHPで公開されているので，科目履修制度等の正規課程学生以外の修学制度はおおむね周知されていると思われるが，さらに他の媒体を使ってPRする必要もあるだろう。

[2] 公開講座，資格関係の講座等

（観点・指標に係る状況）

地域連携推進室で取り扱い実施している社会に対する教育サービスには，本学主催の公開講座・出前講座・学校図書館司書教諭講習の他，上越市と共催で行っている文化講演会や市民大学，県教委に委託されて行っている新潟県及び富山県免許法認定講習，にいがた連携公開講座，東京都教育委員会からの依頼により行っている東京都10年経験者研修，地元のテレビ局との共催で実施しているテレビ公開講座等があげられ，他機関及び地域の要請に応じ教員が知的資源を広く地域に提供している。

（分析結果とその根拠理由）

上記の中で，本学が独自に行っている公開講座及び出前講座に焦点を絞って分析を試みる。

(1) 公開講座

本講座は，毎年立案方針を見直し，それを全教員に公募という形で周知することにより，次年度の実施計画を策定している。（根拠資料 [2 - 1] 平成16～17年度公開講座立案方針，参考）

平成16年度は，現職教員の資質向上及び専修免許状取得のための学修の機会を提供するため，免許法認定公開講座を新設した。これは，大学院の授業（理科野外観察指導実習A～J）の一部を一般市民に開放したもので，1つの授業に大学院生，現職教員と一般市民の3者が参加できる形態をとっている。内容は上越近隣の自然観察・実習であり，専門的な知識を実験・観察を通じて提供することにより，学校現場での指導に生かせるよう工夫されている。また，大学側にとっても，現場のニーズを把握できる機会となり，3者の交流により，より地域に結びついた教育研究の展開が期待できるものと思われる。

また、平成16年度より、公開講座を本学の本務とし、評価の1項目に加えたことは、大学として組織的に取り組んでいる証と言えよう。

平成17年度は、公開講座の目的の見直しを行い、それまで、「大学開放事業及び生涯学習事業の一環として開設」という抽象的だった目的を

1. 生涯学習・大学開放事業として、地域住民に知的エネルギーを与え、人生を楽しむ「こつ」を伝授することを目的に、多くの市民が参加しやすいように配慮した講座を開設する。
2. 教員養成大学の特性を生かし、現職教員のニーズに合わせた研修内容を設定し、内容に応じて、講師と受講者の双方向的な交流ができるように配慮した講座を開設する。

といった具体的な目的に改めた。このことにより、地域住民に対する大学の役割が明確化し、教員養成大学としての特性を生かした講座の開設が期待されるとともに、受講者からも学ぶというシステムを生かし、地域に密着した教育・研究の一助となることが可能である。平成16年11月、教員全員に、この目的を盛り込みメールで公募したところ、一般公開講座22講座、免許法認定公開講座12講座、計34講座という過去最多の講座の計画が提出され、実施できたということは、教員の地域貢献に対する意識の高さを表している。

・根拠資料 [2 - 1] 平成16～17年度公開講座立案方針

(2) 出前講座

この講座は、本学の研究成果を地域社会に還元するため、地域の教育関係機関等の求めに応じ出向して講義等を行うもので、平成14年度にスタートし、本年で4年目となる。平成14年度、15年度は、上越市近郊に限り行い、本学で旅費を負担していたが、平成16年度から、新潟県内に拡大し、旅費のみ依頼者から負担してもらい実施している。(資料 [2 - 2] 平成16～17年度上越教育大学出前講座実施要項、参考)

これも公開講座と同様に本務扱いとし、平成17年度は申込み期限を定めず随時受け付け実施している。

この制度は、現場教師に対する研修、あるいは各小・中・高の児童・生徒に大学の持つ知的資源を与えるという教育サービスを行っているだけでなく、現場との交流から、今現場の抱えている問題やニーズを把握するために、また、臨床研究の場を獲得するために重要な意味をもつものと考えられる。

・根拠資料 [2 - 2] 平成16～17年度上越教育大学出前講座実施要項

[3] 図書館開放等

(観点・指標に係る状況)

附属図書館において、大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、計画しているものとして、図書館開放がある。附属図書館利用規程の第2条第4号において、一般の利用者も利用できることと規程している。学外利用者は所定の手続きをすることによって、館内閲覧のみならず、館外貸出もできる。

(分析結果とその根拠理由)

(1) 図書館開放(館内閲覧)

学生以外に対する教育サービスとして、図書館開放サービスを実施している。一般の利用者は、附属図書館が開館している時間に館内閲覧ができる。開館時間は授業期と休業期によって異なる。通常は月曜日から金曜日までは、9時から22時まで土曜日、日曜日は11時から17時まで開館している。休業期間は平日9時から17時である。他に館長が必要と認める場合を含めた休館日がある。平成16年度の開館日数は282日である。平成16年度の学外者の入館者数は3,287名であった。

・根拠資料 【3 - 1】上越教育大学附属図書館概要

【3 - 2】上越教育大学附属図書館利用案内

【3 - 3】附属図書館ホームページ(図書館概要 入館者利用統計)

(2) 図書館開放（館外貸出）

附属図書館は、学外の一般利用者に対する教育サービスとして、さらに附属図書館が所蔵する資料を館外貸出している。（一般市民への館外貸出は平成16年10月から開始した）

・根拠資料 【3 - 1】上越教育大学附属図書館概要

(3) 利用時間の延長

附属図書館は、平成7年度から実施している土曜開館に加え、平成17年度から日曜開館を実施している。

観点11-3 - : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【1】正規課程学生以外の修学制度（科目等履修制度，聴講生制度等）

（観点・指標に係る状況）

科目等履修生と現職教員以外の研究生の受け入れ状況はそれぞれ根拠資料[1 - 19]，[1 - 20]のとおりである。根拠資料[1 - 21]では特別研究学生受け入れ状況，資料[1 - 22]では特別聴講生受け入れ状況が示されている。

資料[1 - 19]の a) 年度別では、平成13年度から17年度までの科目等履修生の受け入れ状況を示している。その資料によると、毎年、60名前後の科目等履修生を受け入れていることがわかる。圧倒的に大学院の科目より、学部の科目を多く受講しており、その受講者の内訳として、毎年、44%から60%以上が、正規の課程の大学院生である。次に多い受講生は、現職の大学院生である。すなわち、正規の課程の学生が、科目等履修生の半分以上を占めている。学外の現職教員の科目等履修生は、少なく、毎年若干名である。

資料[1 - 19]の b) 履修科目・履修単位において、過去5年間、毎年、学部の場合、平均取得科目数は4～6科目、平均単位数は7～12単位である。大学院の履修科目数は、毎年、平均2～3科目、4～6単位である。

資料[1 - 19]の c) 入学目的では、科目等履修生の80～90%が教員免許取得のためであることがわかる。次に、資格を取得のため、その他（生涯学習等）が入学目的である。

資料[1 - 19]の d) は単位取得状況を示している。学部は98%、大学院は100%の非常に高い単位取得率である。

11-1では、現職教員の研究生が言及されているが、11-3では、現職教員（内地留学生）以外の研究生にも言及したい。資料の[1 - 20]の a) では、年度別の受け入れ状況が示されている。研究生の約半分が外国人留学生であり、次に多いのが、現職教員の内地留学生である。そのほかの一般社会人の研究生の人数は、毎年数名で少ない。受け入れ人数は、過去5年間、毎年、現職教員（内地留学生）以外の研究生は20名強で、適正な数と考えられる。

分野別にみていくと、資料の[1 - 20]の b) 分野別からわかるように、研究生を受け入れている分野は、過去5年間、数学を除いて、すべての分野で研究生を受け入れていることがわかる。比較的多いのは、障害児教育、学習臨床、社会、心理臨床の分野である。

現職教員（内地留学生）以外の研究生の研究課題は資料[1 - 20]の c) 研究課題で示されている。毎年、外国人留学生が研究生の半分以上を占めているためか、日本と外国の教育や文化等の比較研究が目立つ。課題は多岐に及んでいる。

特別研究学生と特別聴講生の受け入れ状況は、資料の[1 - 20]の特別研究学生や資料[1 - 21]の特別聴講生の受け入れ状況が示すように、人数は、それぞれ、過去5年間の合計が1名、13名であり、きわめて少ない。特別聴講生においては、すべて外国人留学生であることは、注目すべきである。

(分析結果とその根拠理由)

適切に活動が実施されている。根拠理由として、上記の[1-19]、[1-20]の資料において過去5年間の科目等履修生の受け入れ状況、履修科目や単位数、目的、科目履修生の単位取得率、現職教員以外の研究生の受け入れ状況、分野別、研究課題、から判断して、正規課程学生のための学習機会を、正規課程学生以外の者に対して広く提供していることがわかる。中期目標に「大学の提供するサービスのユーザーであるとともに、大学に対する社会的要請の重要な発信者としての学生の学習を積極的に支援する」とあるように、正規の課程以外の現職教員やそのほかの一般の社会人の受講は、平成13年度から15年度は10名以下であったが、平成16年度、17年度はその2倍の20名弱に上昇した点は、評価できる。しかし、科目等履修生の内訳の半分強は過去5年間、正規の課程の大学院生であることを考えると、学外からの科目等履修生の増加を今後は期待していきたいところである。

科目等履修生に関しては本学で開講されている講義・演習・実習等のすべてが履修可能であり、特に教員免許状取得可能な科目がすべて提供可能になっている(根拠資料 [1-4] 科目等履修生取扱細則第4条)。また、科目等履修生及び研究生に関しては、審査の上、原則として希望する者全員を受け入れている。(資料 [1-3~1-8]の規則・細則)。本学の優れた教育関係の科目又は研究指導を他大学・大学院の学生に特別聴講学生又は特別研究学生として提供している。しかし、協議に基づいて他大学・大学院の学生を特別聴講学生又は特別研究学生として受け入れているが、少数であるので、PRが必要である。また、私学研修員等の受入れに関しては、規定は整備されているが、利用実績はない。

中期計画の131「教育相談窓口の充実、オフィスアワーの充実を図る」にあるように、学生からの教育相談に対応できる窓口が恒常的に開設されている。またオフィスアワーもHPで公開されていて科目履修生、研究生も知ることができる。ただし、今後は、全学的な制度として科目履修生、研究生も利用できるように配慮する必要があるかどうかの検討が望まれる。

[2] 公開講座、資格関係の講座等

(観点・指標に係る状況及び分析結果とその根拠理由)

(1) 公開講座

平成16年度には、新たに、現職教員を対象とする免許法認定公開講座が10講座新設された他、平成16年度と平成17年度を比較してみても、地域住民を主たる対象とする一般公開講座に比べ、主に現職教員を対象とする現職教員講座が増加しているのがうかがえる。また、小・中・高校生を主たる対象とする特別公開講座も数を増し、本学の教員養成大学の特性を生かした講座が計画実施されていることがわかる。

また、「宗教を原点に日本の文化と世界の文化の違いを探る」「地域に信頼される学校づくり」「いのち再考」等、現職教員と一般市民との交流を狙ったものもあり、述べた講座の目的を、それぞれの講師が理解し、よく吟味した上で実施していることが見受けられる。

加えて、「いのち再考」は、新潟県立看護大学と本学の教員とが共同で計画実施したものであり、年度計画でうたわれている看護大との連携の一端を遂行している。

・根拠資料 [2-3] 平成16年度公開講座実施計画

[2-4] 平成17年度公開講座実施計画

(2) 出前講座

平成16年度47講座開設、平成17年度56講座開設といった実施計画をみてもわかるように多くの教員が、この講座の趣旨に賛同し参加している。内容も、教員を対象としたものが圧倒的に多く、「現職教育の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする」といった大学の基本的な目標を、学外にも適応させていることがわかる。なお、高校生の進路指導に関係し、教職への意識化に関わるテーマで開設しているものは、学

生の掘り起こしに意味のあるものといえよう。

- ・根拠資料 [2 - 5] 平成16年度出前講座実施計画
- [2 - 6] 平成17年度出前講座実施計画

[3] 図書館開放等

(観点・指標に係る状況及び分析結果とその根拠理由)

附属図書館は、図書館の開放として、平成7年度から土曜開館を、平成17年度には日曜開館を計画に基づいて実施している。

- ・根拠資料 【3 - 1】上越教育大学附属図書館概要

観点 1 1 - 3 - : 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

[1] 正規課程学生以外の修学制度(科目等履修制度, 聴講生制度等)

(観点・指標に係る状況)

資料 [1 - 19] の科目等履修生の受け入れ状況, 及び資料[1 - 20]の現職教員以外の研究生の受け入れ状況から, 60名前後の科目等履修生及び20名強の現職教員以外の研究生(学外一般と外国人)を受け入れていることがわかる。毎年, 44%から60%以上が, 正規の課程の大学院生である。正規の課程の学生が, 科目等履修生の半分以上を占めている。学外の現職教員の科目等履修生は, 少なく, 毎年若干名である。

また資料 [1 - 21] の特別研究学生受け入れ状況から, 平成13年度には1名いたが, それ以降特別研究学生はゼロであることがわかる。[1 - 22] の特別聴講生受け入れ状況からは, 過去5年, 毎年2名から4名の特別聴講生を受け入れていることがわかるように, 特別研究学生と特別聴講生が極めて少ない。

単位取得率については, 科目等履修生については, 単位取得率 98% 以上で, 受講した科目についてはほぼ全部の科目の単位を取得している。(根拠資料 [1 - 19] の d) の単位取得率)

また, 活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して, 活動の成果が上がっているか, については, 授業評価などのアンケートでは正規の学生と正規以外の学生とを別に集計がなされていないので, 判断できない。

(分析結果とその根拠理由)

優れている。科目等履修生, 現職以外の研究生については, 入学者数から判断して, 活動の参加者が十分なものとなっている。それは, 根拠資料 [1 - 19], [1 - 20]から, 判断できる。しかし, 特別聴講生, 特別研究学生の入学者数は極めて少ないので, 今後, 学外にさらにPRをする必要がある。(根拠資料 [1 - 21], [1 - 22])

科目等履修生については, 単位取得率 98% 以上から判断して, 意図した活動の成果が十分達成されている。(根拠資料 1 - 19の d) の単位取得率)

ただし, 上記の活動について, サービス享受者の満足度は十分なものといえるかについては, 判断できない。サービス享受者からの評価を含む意見等がこれまで, 把握されていなかった。今後の課題として, 授業評価で, 正規の学生と正規以外の学生とを別に集計も行われる必要がある。また, 研究生自身の研究の評価や, 研究生と指導教員からの研究指導の評価をFD専門部部会として実施する必要があるかどうかを検討する必要がある。

[2] 公開講座, 資格関係の講座等

(観点・指標に係る状況及び分析結果とその根拠理由)

(1) 公開講座

資料 [2 - 7] は、大学院の授業を一般に公開している理科野外観察指導実習を除く公開講座の実施状況であるが、平成14年度から、定員に対する受講者の充足率は年々上がってきている。全体的にみると60%台とかなり低い率であるため、まだまだ改善の必要はあるが、大学の立地条件から判断して、活動の成果は上がっているといえるのではないかとと思われる。

ただし、現職教員を対象とした講座についての受講者の数が少ないのは、単に現場の先生の多忙さが原因であるだけではないと思われ、原因を根本的に探ってみる必要がある。

大学院の授業を一般に開放している理科野外観察指導実習については、開設された平成16年度は、受講者が各講座1名ないしは2名、あるいは全くなしといった状態で、今後の活動が懸念されたが、本年2年目に入り広報活動も浸透してきたのか除々に受講者数が増え、次第に当初の目的に近づいてきているのがみうけられる。授業として受講する学内の院生の数もかなり増加しているため、来年度以降の動向に注目する必要がある。

- ・根拠資料 [2 - 7] 公開講座（一般公開講座・現職教員講座）実施状況（平成13年度～平成17年度）
[2 - 8] 平成16～17年度公開講座及び免許法認定公開講座（理科野外観察指導実習）実施状況

(2) 出前講座

平成15年度までは上越近郊に限って行っていたため、年間15機関20講座と少なかったが、平成16年度から新潟県内に拡大したため、平成16年度は年間43講座実施、本年に至っては8月上旬において既に41講座の申込みを受け付けている。

内容は、教員研修、総合学習や進路指導の一環として、PTA活動として等、様々である。地域も上越近郊ばかりでなく、中越・下越と県内に広がり、地域に頼られる大学として着実に地盤をかためているといえる。特に、高等学校から、生徒の進路選択のための学習の1つとしたいとの要望が増えていることは、注目できる。

- ・根拠データ [2 - 9] 平成15年度～平成17年度出前講座実施状況

[3] 図書館開放等

（観点・指標に係る状況及び分析結果とその根拠理由）

附属図書館を利用する学外者の入館者数が平成16年度で、3,287名であることにより、附属図書館は社会に開放されているといえる。

観点11-3- : 改善のためのシステムがあり、機能しているか。

[1] 正規課程学生以外の修学制度（科目等履修制度、聴講生制度等）

（観点・指標に係る状況）

科目履修生、(現職以外の)研究生に焦点をあてた、評価や改善のアンケートが実施されていない。

（分析結果とその根拠理由）

今後の課題として、科目履修生、(現職以外の)研究生に焦点をあてた、評価 改善のシステムが急務である。把握した問題点や学外者の意見等を改善に結びつける体制やシステムが整備される必要がある。

[2] 公開講座、資格関係の講座等

（観点・指標に係る状況及び分析結果とその根拠理由）

(1) 公開講座

受講者に対して、2つの調査を行い、その集計結果を次年度の計画作成のための参考資料としている。1つは、公開講座申込書による年代別内訳と参加地域の調査(資料 [2 - 10][2 - 11]参考・・・)、1つは、

受講者に講座終了時に提出してもらっているアンケートの調査（資料 [2 12] 参考・・・）である。については、室での検討資料とするばかりでなく、各担当講師に配付し次回の計画作成の際の参考としてもらっている。

以下具体を説明する。

資料 [2 10]より次のことがわかる。

- ・一般公開講座の参加者・・・ 男性は高齢者が多いことより、仕事の一線を退いた方が次の生き甲斐を求めて参加する傾向がみられる。
女性30代から50代まで幅広く、また参加者も男性よりも多いことより、知識や新しい刺激を求めて、意欲的に学ぼうという人が女性に多いことがわかる。
- ・現職教員の参加者・・・ 20代から40代の働き盛りの受講者が多いことから、現場に生かせる知識・技術を求めての参加といった意図がみられる。
- ・参加地域・・・ ほとんどが上越市近郊に偏っており、これは、公開講座の実施場所が大学であるため、周辺の市民しか参加できないという実態を示している。

資料 [2 12]より次のことがわかる。

- ・一般市民には、『広報じょうえつ』が、現職教員には職場での案内が有効であること。
- ・小学生は、技術の習得はもちろんであるが、他校との交流を求めて参加していること。
- ・現職教員は、今悩んでいる課題に方向性を見いだしたいため、また、実際の指導に役立てるため参加している。

これを生かし、平成17年度では、中高齢者・女性・現職教員のニーズを想定した講座が新設された。

また、平成16年度に上越近郊に偏っていた受講者が、平成17年度に新潟市や他県の受講者の増加へ変化したのは、遠方の者を引き寄せる程の魅力的な内容の講座が開設されたことや、夏休み期間に集中講義形式で行ったため遠方の者の参加が可能となったことによる。これは、今後検討課題となるであろう。

この他に、一般市民を対象に市民の意識調査を行ったが、これも、今後の企画・立案に生かしたい。（資料【13】参考）

- ・根拠資料 [2 10] 公開講座受講者調査について（平成16年度）
[2 11] 公開講座受講者調査について（平成17年度）
[2 12] 平成16年度公開講座（一般）アンケート集計結果
[2 13] 公開講座アンケート集計結果（中間報告1）

(2) 出前講座

これについては、実施状況がそのまま評価につながるものとする。現場のニーズに適しているものが申込みを受け、実施される。学外評価に値するのではないかと思う。

[3] 図書館開放等

（観点・指標に係る状況及び分析結果とその根拠理由）

附属図書館は地域の学術情報の拠点として今後も改善に努める。図書館のホームページに、「ご意見、ご要望」のコーナーをもうけ、改善の具体策を検討している。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

[1] 正規課程学生以外の修学制度（科目等履修制度、聴講生制度等）

- ・正規課程学生以外の修学制度は多様な受入体制が整っている。
- ・科目等履修生及び(現職以外の)研究生は審査の上、原則として希望する者全員を受け入れている。(資料 [1 - 3 ~ 1 - 8], [1 - 19], [1 - 20])

[2] 公開講座，資格関係の講座等

出前講座の希望が多いことが特記される。

[3] 図書館開放等

一般利用者にも館外貸出をしていて、一般利用者に対する教育サービスという点において優れている。

(今後の検討課題)

[1] 正規課程学生以外の修学制度(科目等履修制度，聴講生制度等)

・オフィス・アワーは上越教育大学のホームページによって科目履修生・研究生も知ることができるし、個々の教員が対応することができるが、科目履修生・研究生を含めた全学的な制度化の必要性について検討する必要がある。

・私学研修員等の受入れに関しては、規定は整備されているが、利用実績がないので、今後PRする必要がある。

・正規の学生と一緒に科目履修生に対しても授業評価のアンケートを行っているが、集計の段階では、正規の学生と正規以外の学生を区別した集計がなされていない。今後、この点を検討する必要がある。

・現職教員及び現職教員以外の研究生は、最終的に、研究終了届けを提出することになっているが、サービス享受者の満足度調査を行っていない。研究生や科目履修生のニーズや不満、満足度を判断するアンケート及び改善のシステムがないので、今後、満足度やニーズのアンケート、及び、評価 改善のシステムの構築が急務である。

[2] 公開講座，資格関係の講座等

公開講座については、充足率が60%と低いことの原因はいくつかあると思われるが、その中で次の2点について述べる。1つは公共施設に比べ受講料が高いということである。収益を得るためには、上越の地域性を考えると大幅な減額は不可能であるが、他大学との兼ね合いを見ながら、納得できる特例制度を設けるあるいは、1講座当たり時間数の短いものについては特に大幅に低額にする等の配慮が必要であろう。

2つめは現職教員の受講者の確保が難しいことである。確保するためには、新潟県及び各市町村教育委員会との連携が必須となってくるであろう。

地域貢献の原点は、本学が何をやっているかということが基本であるが、それよりも増して、地域が何を求めているかということが一層重要になってくる。そのために、各講座を越えた企画の策定も今後必要となるであろう。また、既に学内の教員及び学生が、それぞれ個人的に他大学や他機関と連携して活動を行っている。それらの情報を集約し、大学として組織的に行っていくことも今度の課題としてあげられる。

毎年新しい事業が企画され実施継続されていく。事業の拡大は大学の特色ある活動として意味のあることで、長い視野でみると経営的にも生きるものとする。地域連携推進事業は、今後益々社会の要請に基づき、その拡大する傾向は強まると思われるため、大学として学校教育総合研究センターの事業を含め組織の充実を図る必要がある。

[3] 図書館開放等

正規課程の学生以外に対する教育サービスの一つとして、図書館開放をしているが、今後の検討課題として、次の点が上げられる。

1. セキュリティについて

学外の利用者が増加した場合、附属図書館内での思わぬ事故に対するセキュリティ対策

2. 図書館蔵書管理

学外の利用者に館外貸出サービスを平成17年度より開始したが、それに伴う蔵書管理が生じる。

基準11の自己評価の概要

本基準に関わる教育サービスとして、およそ次のようなものを提供してきている：(1)現職教員の内地留学生としての受け入れ、(2)各地域の教育委員会との連携事業（学校コンサルテーション事業、情報教育実践に関する現職教員研修支援事業、障害児教育における指導・検査技術育成のための研修並びに教育相談事業、学校教育相談研修システム構築支援事業、スクールリーダー研修支援事業、教員養成等に関する大学と教育委員会との連携推進懇談会、現職教員向け研修）、(3)他大学との連携事業、(4)正規課程学生以外の修学制度（科目等履修生、研究生等）、(5)各種講座（公開講座、免許法認定公開講座、学校図書館司書教諭講習、出前講座）、(6)図書館開放、(7)文化講演会、市民大学、地元テレビ局でのテレビ公開講座。多くのサービスが現職教員や教員志望者に関わるものとなっており、教育大学としての社会的な使命や役割を意識してサービスの提供に努めていると言える。

これらのサービスについてはホームページやリーフレットを中心に周知が図られている。その結果、出前講座の実施件数の増加、障害児教育における検査法講習会受講者の増加に典型的に見られるように、サービスの利用者も増えつつある。また、情報教育実践に関する現職教員研修支援事業において同一校から繰り返し支援の要請がなされるケースが複数あること、障害児教育における教育相談事業で継続件数が相当数あること、東京都教育委員会企画の研修講座における講座開設が平成13年度から継続していることなどは、本学の提供するサービスの質が、利用者により一定の評価を受けていることを示すものと考えられる。

一方で、現職教員の内地留学生としての受け入れ、学校コンサルテーション事業のうち学校現場に赴く事業、科目等履修生や研究生のニーズの把握、公開講座や出前講座の運営の箇所而言及されているように、サービスを提供するための組織の充実が本基準の全体に関わる課題と思われる。他大学との連携や現職教員向けの公開講座などでは検討を要する時期にあるとの指摘がなされていることを考慮すると、本大学が展開する多様なサービスを単純に量的に拡大するだけでなく、サービスの種類の精選、実施体制の整備、大学自体に求められるニーズの把握などを含め、正規課程の学生以外に対する教育サービスをより組織的に検討及び充実していく必要がある。